

令和2年度

うるま市下水道事業会計予算

沖縄県うるま市



## 目 次

1	令和2年度うるま市下水道事業会計予算	1
2	予算に関する説明書	
(1)	令和2年度うるま市下水道事業会計予算実施計画	5
(2)	令和2年度うるま市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	7
(3)	給与費明細書	8
(4)	債務負担行為に関する調書	11
(5)	令和2年度うるま市下水道事業予定貸借対照表	12
(6)	令和2年度うるま市下水道事業予定開始貸借対照表	14
(7)	注記	16
(8)	令和2年度うるま市下水道事業会計予算実施計画明細書	18



議案第13号

令和2年度うるま市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度うるま市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	25,573 戸
(2) 年間総排水量	7,568,424 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均排水量	20,735 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
污水管渠整備工事等	184,087 千円
終末処理場改築更新等	151,601 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益			2,590,167 千円
第1項 営業収益			866,772 千円
第2項 営業外収益			1,723,392 千円
第3項 特別利益			3 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用			2,463,931 千円
第1項 営業費用			2,228,337 千円
第2項 営業外費用			212,373 千円
第3項 特別損失			20,221 千円
第4項 予備費			3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 581,887 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,668 千円、当年度分損益勘定留保資金 420,499 千円及び当年度利益剰余金 129,720 千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第1款	資本的収入	810,918	千円
第1項	企業債	475,300	千円
第2項	補助金	223,882	千円
第3項	負担金	111,734	千円
第4項	他会計借入金	1	千円
第5項	出資金	1	千円

		支 出	
第1款	資本的支出	1,392,805	千円
第1項	建設改良費	474,779	千円
第2項	企業債償還金	915,024	千円
第3項	他会計借入金償還金	1	千円
第4項	その他資本的支出	1	千円
第5項	予備費	3,000	千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ179,909千円及び204,775千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業債	124,200千円	証書借入又は証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業債	103,200千円			
資本費平準化債	180,000千円			
特別措置分	67,900千円			
合 計	475,300千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 174,818 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業を助成するために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、296,668千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち129,720千円は次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 129,720 千円

令和2年2月26日提出

うるま市長 島袋 俊夫





# 予算に関する説明書



1	2,590,167	
1	866,772	
1	730,818	
2	1	
3	50,670	
4	85,283	
2	1,723,392	
1	1	
2	274,816	
3	577,865	
4	44,600	
5	825,194	
9	916	
3	3	
1	1	
2	1	
3	1	

1	2,463,931	
1	2,228,337	
1	166,903	
2	39,405	
3	204,537	
4	90,476	
5	76,327	
6	105,781	
7	299,215	
8	1,245,693	
2	212,373	
1	202,969	
2	9,404	
3	20,221	
4	100	
5	20,121	
4	3,000	
1	3,000	

1      2

1	810,918	
1	475,300	
1	124,200	
2	103,200	
3	247,900	
2	223,882	
1	78,000	
2	124,030	
3	21,852	
3	111,734	
1	111,734	
4	1	
1	1	
5	1	
1	1	

1	1,392,805	
1	474,779	
1	208,983	
2	2,370	
3	151,600	
4	1	
5	103,222	
6	8,603	
2	915,024	
1	778,237	
1	136,787	
3	1	
1	1	
4	1	
1	1	
5	3,000	
1	3,000	

(2) 令和2年度うるま市下水道事業会計  
 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益 (△純損失)	129,720
減価償却費	1,245,693
固定資産除却費	0
引当金の増減額	11,094
長期前受金戻入額	△ 825,194
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	202,969
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 23,570
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 50
前払金の増減額 (△は増加)	0
その他流動資産の増減 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	△ 54,753
預り金の増減額 (△は減少)	250
その他流動負債の増減額 (△は増加)	50
小 計	<u>686,207</u>
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 202,969
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>483,239</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 332,047
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△ 101,640
国庫補助金による収入	183,664
工事負担金による収入	0
他会計繰入金による収入	123,428
国庫補助金の返還による支出	0
投資活動による未払金の増減額 (△は減少)	133,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>6,408</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債等の財源による収入	227,400
建設改良企業債等の償還による支出	△ 778,237
その他の企業債の収入	247,900
その他の企業債の償還に伴う支出	△ 136,787
他会計からの借入金による収入	0
他会計からの借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
他会計からの出資金の支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 439,724</u>
資金増加額 (又は減少額)	49,923
資金期首残高	<u>17,218</u>
資金期末残高	<u>67,141</u>

	0	20 5	11,195	76,412	58,889	146,496	28,322	174,818
	0	16 2	0	67,054	52,554	119,608	23,335	142,943
	0	4 3	11,195	9,358	6,335	26,888	4,987	31,875

		19,231	12,394	4,302	795	2,070	4,317	1,260	14,520
		15,717	10,359	4,860	935	2,208	3,758	420	14,297
		3,514	2,035	558	140	138	559	840	223

	0	20 0	0	76,412	58,008	134,420	26,356	160,776
	0	16 2	0	67,054	52,554	119,608	23,335	142,943
	0	4 2	0	9,358	5,454	14,812	3,021	17,833

		18,350	12,394	4,302	795	2,070	4,317	1,260	14,520
		15,717	10,359	4,860	935	2,208	3,758	420	14,297
		2,633	2,035	558	140	138	559	840	223

	0	0 5	11,195	0	881	12,076	1,966	14,042
	0	0 0	0	0	0	0	0	0
	0	0 5	11,195	0	881	12,076	1,966	14,042

		881	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
		881	0	0	0	0	0	0

	9,358		0				
			0				
		9,358		4			
	6,335		881				
			5,454		4		

1

2 1 1		313,050	
		348,250	
		46.0	
31 1 1		322,088	
		374,876	
		46.4	

2 1 1		148,600	148,600
		161,300	161,300
		180,700	180,700
31 1 1		148,600	148,600
		161,300	161,300
		180,700	180,700

2 1 1	1	3	17.6	31 1 1	1	0	0.0
	2	0	0.0		2	3	18.8
	3	6	35.3		3	6	37.5
	4	4	23.5		4	5	31.3
	5	2	11.8		5	1	6.2
	6	2	11.8		6	1	6.2
	7	0	0.0		7	0	0.0
		17	100.0			16	100.0

	1	2	3	4	5	6	7

	A		20	20
	B		20	20
		1	0	0
		2	3	3
		3	2	2
4		15	15	
B) A		100.00	100.00	
	A		16	16
	B		16	16
		1	0	0
		2	1	1
		3	0	0
4		15	15	
B) A		100.00	100.00	

	6	12			
	2.225	2.225	4.450		
	2.225	2.225	4.450		
	2.225	2.225	4.450		

	20	25	35			
					20	2
	24.586875	33.27075	47.709	47.709		25 4 1
					8	1
					60	
	24.586875	33.27075	47.709	47.709		




(4) 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
						国県支出金	企業債	その他	
平成29年度 石川終末処理 場及び中継ポ ンプ場維持管 理業務委託	千円 463,600	平成29年度 ～ 令和元年度	千円 224,784	令和2年度 ～ 令和3年度	千円 238,816				千円 238,816
令和元年度 石川終末処理 場及び中継ポ ンプ場維持管 理業務委託	千円 228,820	-	千円 -	令和2年度 ～ 令和3年度	千円 228,820				千円 228,820
令和元年度 上下水道事業 会計システム 導入事業	千円 12,129	-	千円 -	令和2年度 ～ 令和6年度	千円 12,129				千円 12,129

(6) 2

1

	530,474		
312,412			
<u>0</u>	312,412		
30,407,639			
<u>0</u>	30,407,639		
1,869,255			
<u>0</u>	1,869,255		
527			
<u>0</u>	527		
137			
<u>0</u>	137		
	<u>0</u>		
		33,120,444	
	0		
	2,407,766		
	<u>0</u>		
	<u>0</u>		
		<u>2,407,766</u>	
	<u>15,000</u>		
		<u>15,000</u>	
			<b>35,543,210</b>

2

			17,218
179,909			
<u>0</u>	179,909		
	<u>0</u>		
		179,909	
	<u>0</u>		
		<u>0</u>	
			<u>197,127</u>
			<u><b>35,740,337</b></u>

3

8,826,002	
<u>1,990,474</u>	10,816,476
0	
<u>0</u>	0
	<u>0</u>

10,816,476

4

778,236	
<u>136,787</u>	915,023
204,775	
0	
<u>0</u>	204,775
0	
<u>0</u>	0
0	
<u>0</u>	0

1,119,798

5

22,874,775  
0

22,874,775

34,811,049

6

533,848

7

316,221	
25,726	
<u>53,493</u>	395,440
0	
0	
<u>0</u>	0

395,440

929,288

35,740,337

## (7) 注 記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 定額法による

なお、償却の開始時期は、固定資産に編入した年度の翌年度からとしている。

10 50

10 60

6 30

4 6

4 15

##### (2) 無形固定資産 定額法による

なお、償却の開始時期は、固定資産に編入した年度の翌年度からとしている。

45

5

#### 2 引当金の計上方法

##### (1)

##### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

未収下水道収益の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

## II 予定貸借対照表等に関する注記

### 1 引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金、法定福利費引当金の取崩し

2年度 予定 (令和2年4月1日から令和3年3月31日)

当事業年度において、期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金 8,874 千円、法定福利費引当金 1,818 千円を取崩す。

#### (3) 貸倒引当金の取崩し

イ. 令和2年度 予定 (令和2年4月1日から令和年3月31日)

当事業年度中に見込まれる不納欠損のため、貸倒引当金 402 千円を取崩す。

### 2 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 7,161,652 千円である。

1		2,590,167		
1		866,772		
1		730,818		
1	1	730,818	5,600,137	447,966
			1,836,653	262,176
			131,634	18,972
				1,704
	2	1		
	1	1		
	3	50,670		
	1	50,670		
	4	85,283		
	1	1,635		
	2	1		
	3	83,646		
	4	1		
2		1,723,392		
1		1		
1	1	1		
2		274,816		
1	1	274,816		170,288
				25,898
				4,000
				74,630
3		577,865		
1	1	577,865		124,329
				420,498
				33,038
4		44,600		
1	1	11,000		
2	2	33,600		
5		825,194		
1	1	13,658		
2	2	669,587		
4	4	74,204		
5	5	67,745		
9		916		
3	3	914		
4	4	1		
5	5	1		

	3		3
	1		1
	1		1
	2		1
	1		1
	3		1
	1		1

2	2,463,931	
1	2,228,337	
1	166,903	
1	19,249	
2	12,405	3,180 2,085 834 99 204 1,565 420 360 3,658
3	2,569	1,526 1,043
5	1,630	1,630
6	6,328	5,909 47 276 96
7	527	
9	658	658
11	114	
12	280	200 80
13	384	384
19	66,206	
20	21	21
21	576	576
22	7,300	2,500 2,000 2,500 300
26	400	400
28	803	
32	42	42
35	258	258
36	47,153	



	2	39,405	
	19	26,236	7,836 18,400
	26	200	
	36	12,969	
	3	204,537	
	1	12,358	
	2	8,811	2,239 1,348 618 152 540 1,146 420 2,348
	3	1,666	992 674
	5	3,241	3,241
	6	4,680	4,033 32 553 62
	7	341	
	9	252	
	11	40	
	12	3,561	2,500 160 900 1
	13	530	
	15	20,670	20,400 150 120
	16	50	
	17	65	
	19	127,705	

	20	330	
	21	496	
	22	5,200	4,800 400
	25	9,700	2,200 5,900 300 2 1,300
	26	150	
	28	97	
	32	59	
	35	35	
	36	4,500	
4		90,476	
	12	2,400	
	13	170	
	15	36,580	36,200 380
	17	2,735	1,600 997 138
	19	45,200	
	21	140	
	22	3,200	
	26	50	
	36	1	
5		76,327	
	1	12,026	
	2	9,151	2,463 1,295 1,014 134 744 376 840 2,285
	3	1,631	983 648
	5	6,324	
	6	4,956	3,728 31 1,137 60
	7	336	
	9	153	
	11	50	

	12	380	200
			150
			30
	13	288	
	17	129	108
			21
	18	88	
	19	5,110	
	20	21	
	21	413	
	22	200	
	26	50	
	32	8	
	34	7,000	
	35	13	
	36	28,000	
	6	105,781	
	1	22,511	
	2	13,557	3,574
			2,443
			978
			250
			324
			510
			420
			780
			4,278
	3	3,008	1,787
			1,221
	5	240	
	6	7,029	6,861
			55
			113
	7	614	
	9	230	
	12	360	144
			216
	16	1	
	17	561	480
			81
	19	29,356	

	20	64	
	21	169	169
	22	50	50
	27	1	
	28	157	
	32	1	
	33	27,263	37
			57
			234
			170
			5,461
			2,725
			4,724
			13,855
	35	207	
	37	402	
	7	299,215	
	1	299,215	
	8	1,245,693	
	1	1,139,385	13,144
			954,150
			172,088
			3
	2	106,308	106,308
2		212,373	
	1	202,969	
	1	201,109	
	3	1,850	
	6	10	
	2	9,404	
	1	9,404	
	3	20,221	
	4	100	
	1	100	
	5	20,121	
	1	20,121	
	4	3,000	
	1	3,000	
	1	3,000	

1		810,918
1		475,300
1		124,200
1		124,200
2		103,200
1		103,200
3		247,900
1		247,900
2		223,882
1		78,000
1		78,000
2		124,030
1		124,030
3		21,852
1		21,852
3		111,734
1		111,734
1		111,734
4		1
1		1
1		1
5		1
1		1
1		1

1		1,392,805	
	1	474,779	
		208,983	
		10,268	
		8,791	2,487
			1,637
			858
			160
			258
			720
			720
			1,951
	6	3,511	3,433
			26
			52
	9	431	
	11	30	
	12	608	30
			265
			313
	13	72	
	16	50	
	19	1,051	
	21	1,288	
	22	50	
	28	373	
	33	743	
	36	181,717	
	2	2,370	
		36	2,370
	3	151,600	
		19	147,600
		36	4,000
	4	1	
		36	1
	5	103,222	
		1	103,222
	6	8,603	
		3	22
		4	1
		6	8,580

	2	915,024	
	1	778,237	
	1	778,237	658,543
			119,694
	2	136,787	
	1	136,787	82,201
			48,476
			6,110
	3	1	
	1	1	
	1	1	
	4	1	
	1	1	
	1	1	
	5	3,000	
	1	3,000	
	1	3,000	